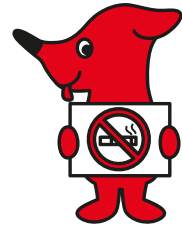


千葉県の取り組みにご協力を！

受動喫煙による健康被害を防ぐために

千葉県では、受動喫煙防止対策の一環として、飲食店等における喫煙環境表示の推進に取り組んでいます。

不特定多数の人が利用する公共施設（飲食店・宿泊施設等）や職場での受動喫煙による健康被害を防ぐため、施設管理者や事業者には健康増進法及び労働安全衛生法により、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずることが求められています。



千葉県マスコット
キャラクター
チーバくん

◆喫煙環境の店頭表示の推進

施設利用者が意図しない受動喫煙を防ぐためには、入口等の見やすい場所に、禁煙・分煙・時間禁煙等の喫煙環境を表示することが有効です。

たばこを吸う・吸わないに関わらず、喫煙環境が店頭に表示していることで、利用者がお店を選択しやすくなります。平成27年度に千葉県が行った「生活習慣に関するアンケート調査」では、約75%の人が「飲食店選択時に禁煙・分煙表示を参考（一応参考）にする」と回答しています。

◆喫煙環境表示ステッカーを作成しました！

千葉県では喫煙環境表示を推進するため、禁煙・分煙・時間禁煙ステッカーを作成しました。

ステッカーは申込書と引換えに健康づくり支援課又は各健康福祉センター（保健所）で配布しているほか、喫煙可・指定日禁煙の表示例と併せて県ホームページからダウンロードすることもできます。

[表示参考例]



千葉県ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/tabako/jyudoukutsuen.html>

お問い合わせ

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

TEL 043 (223) 2660

看護師応募・登録にご協力を！

訪問看護師の募集について

県では、県民の皆さまが、安心・安全に住み慣れた地域で生活できるように在宅医療を推進しています。

そのなかで、訪問看護師は、療養者の自宅へ伺い、医師や理学療法士などと連携し、本人とその家族の生活をサポートしています。療養者が「一緒にいたい人、大切な人」と「住み慣れた地域」で過ごすためのお手伝いをしてみませんか。ブランクのある方でも、安心して復職できるように無料の講習会や見学体験も開催しています。訪問看護に興味のある方、ぜひご連絡ください。

お問い合わせ

千葉県ナースセンター

TEL 043 (247) 6371

千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室

TEL 043 (223) 3877

看護師等の届出制度について

平成27年10月から法律の改正により、看護職の資格を持ちながら看護職として就業していない方は、都道府県ナースセンターに届け出ることに努力義務となりました。



復職意思の有無に関わらず、看護の職場を離れている方は、ナースセンターへ届け出をお願いします。

平成37年には、看護職が約15000人不足する見通しもあり、在宅医療を推進するうえでも看護職は重要な役割を担います。

看護職を必要としている場合は病院だけではありません。ナースセンターでは、届出いただいた方の個々の事情に応じて、それぞれの条件に応じたきめ細かい職場を無料で紹介しています。

また、「しばらく医療の仕事から離れているので、現場に戻るのが不安だ」という方には、無料で再就業支援の講習会を実施しています。

ぜひ一度、ご相談ください。

届出方法：PC、スマートフォンで届出支援システム「とどけるん」

を検索し、必要事項を入力してください。

用紙による届け出も可能です。千葉県ナースセンターへ

お問い合わせください。

お問い合わせ 千葉県ナースセンター

TEL 043 (247) 6371

Mail : chiba@nurse-center.net

千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室

TEL 043 (223) 3877

一人でも多くの患者さんの命を救うために！ 骨髄バンクドナー登録にご協力を 造血幹細胞移植*について



日本では、年間約二千人が造血幹細胞(骨髄・末梢血幹細胞)提供者を探しています。

造血幹細胞移植には、骨髄移植、末梢血幹細胞移植、さい帯血移植があり、末梢血幹細胞移植は、薬剤で増加させた血液中の造血幹細胞を採取するため、侵襲性が少なく全身麻酔が必要ないなどのメリットがあります。

しかし、近年、新規ドナー(造血幹細胞提供希望者)登録数が減少しており、加えて年齢制限等の理由により登録から外れるドナーが増えています。

より多くの患者さんの命を救うためには、一人でも多くの方の登録が必要です。

県民の皆さま、善意の意思表示『ドナー登録』のご協力をお願いいたします。

ドナー登録の条件

- ・ 体重が男性 45kg 以上/女性 40kg 以上の方
- ・ 年齢 18 歳～ 54 歳までで健康な方
- ・ 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方

詳細につきましては、お近くの窓口にお問い合わせください。

印旛健康福祉センター(印旛保健所)	TEL 043-483-1135 (予約制)
長生健康福祉センター(長生保健所)	TEL 0475-22-5167 (予約制)
君津健康福祉センター(君津保健所)	TEL 0438-22-3745 (予約制)
モノレールちば駅献血ルーム	千葉県骨髄データセンター TEL 047-457-9928
運転免許センター献血ルーム	
献血ルームフェイス	
松戸献血ルーム Pure	
津田沼献血ルーム	
柏献血ルーム	

お問い合わせ

千葉県健康福祉部薬務課

TEL 043 (223) 2614

*造血幹細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などの血液難病に有効な治療方法